



〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL http://tomari816.com
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第8回 法廷だより

2014年2月17日、第8回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

雪が吹き荒れる中 今回も傍聴席は満員

2月17日午後3時30分より、札幌地裁805号法廷で、第8回口頭弁論期日が開かれました。この日は全国的に雪害に見舞われている中、札幌も吹雪でしたが、傍聴席は今回も満席でした。今回の期日では、まず裁判



官が一部交代したため、弁論の更新という手続が行われました。(民事訴訟法の建前では、口頭弁論を裁判官が直接見聞きして判断しなければならぬ(直接主義)ことになっているため、裁判官が交代した場合、当事者は「従前の口頭弁論の結果を陳述しなければならぬ」(民法249条2項)とされています。もっとも、実際には「従前の通りでよろしいですね」などと軽く確認して済ませるのが通常です。)

次に、原告側から、準備書面(1)と(2)が陳述されました。また、これら書面における主張に関連する証拠も今回提出されました。

その後、原告団から林心平さんが、「この時代に子どもを育てるということについての、一人の父親としての決意」として、意見陳述を行いました。

た。林さんは、6人の子を持つ父親という立場で、現代が原発に命を翻弄される時代であり、その上で、安心して暮らせる社会と環境を作っていくことは、子どもたちに対する父親としての責務であるという決意を示しました。

原告側の今回の主張を 弁護団が解説

林さんの意見陳述に続いて、今回提出した原告側の準備書面の内容を、弁護団の弁護士が法廷で直接説明しました。

準備書面(1)については、毛節弁護士がプレゼンを行いました。ここでは、被告が耐震設計上想定してきた地震動(とりわけ、「震源を特定せず策定する地震動」)の大きさが、実際に起こりうる地震動の大きさよりかなり小さいことを示しました。その根拠には、2004年に発生したマグニチュード5.7の留萌支庁南部地震では、「破壊伝播効果」が発生し、被告が基準地震動の設定に使用した「加藤ほか2004」というシミュレーションに基づく地震動を大きく上回る地震動を実際に観測したことがあ

ります。さらに、この準備書面では、被告に対し、泊原発の敷地が「破壊伝播効果」の影響を受けた場合、同敷地の地震動の最大値をどの程度であると想定しているのか、明らかにするよう求めました。

準備書面(2)については、齋藤健太郎弁護士がプレゼンを行いました。ここでは泊原発の「応力腐食割れのリスク」「蒸気発生器のリスク」「脆性破壊のリスク」「ECCSが機能しないリスク」という4点の技術的危険性について、それが起これば多大な被害が生じるおそれがあるのに、防ぐことが難しいことを改めて主張しました。そして、これらの危険を防ぐためにいかなる対策を講じているのか、被告が具体的な説明をしていないこと、説明している部分もずさんな対策ではないことを指摘し、被告が事故を防ぐために講じている対策を具体的に明らかにするよう求めました。

次回期日は、5月13日午後3時45分からです。次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。

(文責・弁護士 竹信航介)

第8回 口頭弁論意見陳述

◆今、この時代に子どもを育てるといふこと
 についての、一人の父親としての決意

(原告・林 心平)

本訴訟の原告である、林心平
 と申し上げます。妻と6人の子の
 8人家族です。末の娘を除く、
 7人が原告となっています。

現在の「核の危機」とは
 原発事故のこと

長女が生まれたのは、1999
 年JCO臨界事故。三女が生
 まれたのが、2007年新潟県
 中越沖地震、柏崎刈羽原発事故。
 次男が生まれたのが、2011
 年。福島第一原発事故が起きた
 ときは母親のおなかの中にお
 り、事故後半年でこの世界に出
 てきました。昨年12月には第六
 子が誕生しました。



かつて、「核の危機の時代」
 と言えば、誰もが核戦争のこと
 を思い浮かべました。現在も「核
 の危機の時代」のまっただなか
 です。ただし、核戦争ではなく、
 原子力発電所に命が翻弄される
 時代になりました。

こんな世界は、私たち大人が
 作り上げてきたものです。それ
 をそのまま子どもたちに手渡し
 て、「未来は素晴らしいものだ」
 と胸を張って言うことは、到底
 できません。むしろ、謝らなく
 てはならない状況です。大人と
 して、未来をよいものにしてい
 く責務をひしひしと感じていま
 す。

常々、「子どもに説明のでき
 ないことはしない」ということ
 を考えています。これは、世代
 を越えた倫理ということです。
 ですから、「おばあちゃんに怒
 られるようなことはしない」と
 言い換えてもいいのです。
 人としてまっとうな道を歩む

ということ、いかに技術が進
 歩し、新しい概念が作られよう
 とも、根本から大きく変わるこ
 とはないのだと考えています。
 具体的には、「安心して暮らせ
 る環境と社会を引き継ぎ、受け
 渡していく」ということです。

今、原発事故は終息すること
 なく、放射性物質を地球中にま
 き散らし続けています。私たち
 の認識しているだけでも相当な
 生命を損なっています。

私は、放射性物質をまき散ら
 し続けている状況を、正当化し
 て、子どもたちに説明できる言
 葉を持ちません。どう考えてみ
 ても、反省と、謝罪の言葉しか
 ありません。ですからせめて、
 未来への道筋を、自分が生きて
 いる間につけなければならぬ
 と考えています。そのためには、

原子力発電所をなくすしかあり
 ません。それがまっとうな大人
 の良識というものです。
 本来ならば、原子力発電所を
 なくすということは、福島第一
 原発事故以後、ただちに取りか
 かるべき課題でした。ところが、
 どうも日本に在るのは、まっとう
 な大人ばかりではありません
 でした。そのことを、子どもた
 ちにあやまりたい。だからせめ
 て、訴訟という手続きを経て、
 原子力発電所をなくす作業を始
 めていくしかありません。

以上が、今、この時代に子ど
 もを育てるといふことについて
 の、一人の父親としての決意で
 す。

後世から過去を振り返って
 私たちは感謝されるのか

もうすでに「原発の時代」は
 終わっており、「核の危機の時
 代」に入ってしまったということ
 を認識しなければなりません。
 百年後、今の日本を振り返った
 とします。後の世代から、今の
 私たちの選択が感謝されるの
 か、非難されるのかということ
 を考えるべきなのです。

電力会社にとっては、原発に
 しがみつかず、他のエネルギー
 にシフトしていく転機が訪れま
 した。北電は、石狩新港に計画
 しているLNG(液化天然ガス)
 火力発電所の工事を前倒しし
 て、完成を早めるべきです。

また、自然エネルギーの買い
 取り量を増やすべきだと考えま
 す。北電によると、太陽光発電
 は2014年1月24日現在で3
 90件、計183万kWの購入申
 し込みがあります。また、風力
 については2011年時点で、
 すでに78件、187万kWの購入
 申し込みがあったとされています。
 これらを合わせれば、37
 0万kWにもなり、それだけで
 泊原発の200万kWは不要にな

ります。風力など不安定な部分
 は、火力とLNGで調整すれば
 いいでしょう。

すでに道内だけでこれだけの
 発電できる能力があるのですか
 ら、あとは送電網の問題を乗り
 越えればいいのではないです
 か。もちろん送電網の整備には
 国の支援も必要でしょうが、ま
 ず北電がそれを要請すべきです。

原発をやめるために我慢が必
 要ならば、我慢する覚悟はあり
 ます。ですが、実際には原発を
 やめるために、何か途方もない
 我慢が必要だというのは幻想で
 す。原発をやめても、基本的に、
 今の生活は維持できるのです。
 必要なのは、原発をやめるとい
 う意志決定とそれに基づいた実
 行なのです。

裁判長、残念ながら私たちの
 時代に、「核の危機の時代」に
 突入してしまいました。でも、
 私は6人の子どもたちに、幸福
 な子ども時代と安心できる未来
 を手渡したいのです。そのため
 には、泊原発を廃炉にしなければ
 なりません。本訴訟を契機に、
 まっとうな大人の良識に従っ
 て、原子力発電所をなくす作業
 が始められることを、切に願
 います。どうぞ、お子さんの顔と、
 おばあちゃんの顔を思い出して
 くださいますように、お願い申
 しあげます。

第8回口頭弁論報告会



毛利弁護士

2月17日、朝からの猛吹雪の中、35人の原告、賛同人が大通公園西11丁目に集合しました。事前の希望者より少なく、悪天候の為、参加を諦めた方もおられたようです。午後2時30分、今回が初めての参加という方も一緒に、皆さんで裁判所に入りました。いつも行われる抽選もなく、希望者55人（北電関係者を含む）全員が傍聴出来ました。

午後3時15分からの集会「原発紙芝居・子供たちの未来のために」（斉藤武一さん）のDVD鑑賞は参加者が6人でした。午後4時30分からの報告会には55人が参加し、小野代表と毛利弁護士から、裁判についての解説や説明を聞きまし。小野代表は、「北電は何故誠意を持って答弁しないのか」について、原子力規制委員会との兼ね合いがあるのではないかと解説しました。また、毛利弁護士は原告側準備書面で指摘した点について、その意図やねらいについて、丁寧の説明してくれました。その他、意見陳述をされた林心平さん（2面）と午前中に行われた勉強会の深町ひろみさん（6面）がその概要を報告されました。

参加者からは、「原発は国際的な大資本を背景に成り立っている。私たちが相手にしているのはそれほど巨大な敵。そのことについての勉強会も必要だと思う。」というご意見や「次回は北電からの答弁が出てくるようで、やっ

と少し面白くなってきた。基本的な事についての勉強会や、HP等での検索が出来るようにしてもらいたい。」など熱心な発言がありました。裁判・報告会についてのアンケートには、「報告会はわかりやすかった。」「被告の意見がこれまで分からなかった。第9回から少しわかれること。さらにはがんばりたい。」「法廷での声ももう少し大きければ良い。」「相手は不誠実だと思いました。」「参加して良かった。地方でも継続的に原発の学習会を持ちたい。」等の回答が寄せられました。

（岡安聡子）



裁判傍聴記

初めての裁判傍聴だった。当事者として、実際に法廷に足を運ぶことの大切さを実感した。

私たちが傍聴席に着席してほどなく、原告側弁護士9人が法廷に入室して2列に用意された席は満席になった。さらに5人が五月雨式に入室し、新たな列ができ全体で14人に。一方、被告の北海道電力側は弁護士6人。私は数を数え比べながら「やった！」と単純に嬉しく感じた。数の力に勇気づけられた。同様に、支える傍聴人の数に弁護団も力づけられるに違いない、と思った。

感動したのは事例調査や科学データに基づいた準備書面内容だ。私たちの代弁者として、どれだけの時間と労力をかけてくれたのだろう。毛利弁護士は、泊原発の基準地震動を決定づけた「震源を特定せず策定する地震動」の抛り所となる基準評価そのものについて疑問を投げかけ、齋藤弁護士は腐食割れや蒸気発生器などについての技術的危険性を指摘し、被告が安全性の主張・立証をしていないとした。この日、意見陳述を行った

林心平さんの言葉には「そうだ、そうだ！」と心の中でひとつひとつ同意しながら聴き入った。林さんは「子どもに説明できないことはしない」が行動規範であり、何ら正当化できない「放射性物質をまき散らし続けている状況」を受けて、子どもに幸せで安心できる未来を手渡すためには「訴訟という手続きを経て原子力発電所をなくすしかない」と訴えた。全くその通りだ。林さんは6人のお子さんの子育て中で、提訴後に生まれたお子さん1人を除き、家族7人が原告になっている。「裁判長！まっとうな大人の良識に従って、原子力発電所をなくす作業が始められることを、切に願います」。林さんが繰り返した「まっとうな」という言葉が印象に残る。

（志堅原郁子）

2014.3.8

講演会

3・11福島原発
メルトダウンその時…

講演会には700人以上の来場があり、会場の共済ホールに入りきれず、100人がロビーで講演を聞きました。

主催者挨拶で、斉藤武一原告団長は、泊原発の地元について説明。「福島事故の時は泊原発が爆発したら全滅するという危機感があったが、3年がたつと原発がなければ地元は生活が成り立たないという風潮が変わった。しかし、原発を廃炉にすることで、農産物や海産物が守れる。何としても廃炉にするまで頑張ろう」と呼びかけました。小野有五共同代表は、高木基金の助成で製作した「知ってましたか？原発をやめたほうが得する8つの理由」を紹介。市川守弘弁護士と菅直人元総理との対談では、「政府に対して、こんな防災計画では絶対に再稼働を認めてはならないと強く言えないのか？」という市川さんの質問に対して「自治体には住民に対する

責任として判断する権限がある。北海道知事に今の防災計画では絶対に再稼働を認めるとはならないと働きかけることはとても重要だ」と菅さんは答えました。講演の最後に常田益代共同代表は「膨大な核燃料の処理問題が解決していない。10万年先まで安全に保てる場所はどこにもない。地球は生きているからです。一日も早く一つひとつの原発を廃炉にしていく。少しずつ市民と輪を広げていきたい。」と結びました。アンケートでは「高校生の戸苅さんのメッセージに感動した」、「菅さんは当初、現場を混乱させたと感じていましたが、誠実に市民の目線で活動されていることを知り感動した」など多くの感想が寄せられました。

(樋口みな子)

講演会に参加して

脱原発ネット釧路代表 工藤和美

朝、釧路を発ち会場には30分前に到着出来たが、受付は人であふれており最後列近くにかろうじて席をみつけることが出来た。第一部「現場の真実」が始まった。福島県南相馬市在住の看護師大和田みゆきさんは、母1人娘3人の4人家族であるが、娘2人は発達障がいと精神障がいを抱えており、ご自身も手足の指に障がいを持つ中で3・11に遭遇することになった。ガソリンが乏しく、避難できず屋内(自宅)退避をよぎなくされたという。南相馬市では人口7万人中、結局高齢者や障がい者だけが避難できずと残されることになった。三女は県の甲状腺検査を受けたが、結果は4段階の下から2番目の「A2」で経過観察とされたが、不安は消えないという。大和田さんは産科医院で働いているが、東電から賠償金として月10万円が多くの人に出ており、「働かなくてもいい」という一種のバブルの感じがありそれが打ち切ら

れる時がきたらどうするのだろうか」と述べた。震災から3年がたっても環境がきれいになつたわけではなく、今なお原発事故はそこで暮らす人々の生活を狂わせ重い負担を強いていることが、とつとつと話すと大和田さんからリアルに伝わってきた。

続いて第2部「官邸の真実」として菅直人元首相の講演が行われた。これまでも伝えられていたことだが、福島原発事故はメルトダウンともに、膨大な使用済み核燃料の冷却が危機的な状況にあったことを強調した。最悪の場合は東北〜関東を含む250km圏5000万人が避難することになった。そうならなかったのは「幸運と偶然が重なった」だけだ。ある人は自動車や飛行機にも事故は必ずあるという。しかし何百万何千万人が避難しなければならぬのは、戦争以外では原発事故しかない。私自身「安全神話」に、嵌っていた。リスクの高いトルコへの原発輸出は止め

事故当時の総責任者
菅直人元総理南相馬市在住
大和田みゆきさん

斉藤武一原告団長





るべきだと述べた。また原子力規制委員会が原発の技術的安全性のみを審査して稼働の判断をするのは間違いであり、原発事故の際、地域防災計画など住民の避難が実際でさるのかが問われなければならない。アメリカでは、原発そのものの安全性より避難ができないということが廃炉決定への大きな要因となっていると力説した。この点は大和田さんが屋内退避をよぎなくされたお話とも符合し、泊原発での厳冬の事故想定もない防災訓練など、再稼働「反対・原発廃炉の大きな論拠とする必要性をあらためて感じた。

当初、講師に菅直人元首相と聞き、「Why」と思ったが、3・7（金）道庁北門前 原発抗議行動への参加、3・8 廃炉の会主催の講演会などを通して市民運動と連携する姿勢は、評価し共同していくべきと感じた。もちろん全てにわたって考えが同じではないし、3・11当時の事実関係や責任を明らかにしていくことは必要である。この点を留保しつつ連携を図ることは重要と思う。実際、3・8講演会には会場に入り切れない多くの人が、通路やロビーでスピーカーから聞こえる声に熱心に耳を傾けていたことは幅広い運動が求められている表れと思う。

私の住む釧路では、1・28 開かれた自民党資源・エネルギー戦略調査会の「核の「ゴミ」の最終処分を議論する小委員会の初会合で、東北2地域とともに「根釧海岸地域」が最も地層が安定した有力候補地としてあげられたことを契機に、今後どのように反対運動に取り組んでいくかが大きな課題となっている。幌延での長年の運動の経験に学びながら「泊原発の廃炉をめざす会」の皆さんと連携を深め、全道の幅広い力を結集するためにご協力をお願いしたい。

高校生 からのメッセージ



戸 莉 春 香

福島原発事故から3年の月日が経ち、日本には原発以外にも非道な問題が浮上してきました。震災後の日本の行動は、どれを見ても異常です。

人間としての理性を疑います。オリンピックの東京への誘致など、するべきではありません。誘致の演説をする時の安倍総理の満面の営業スマイルは、思い出すだけで寒気がします。自分の国がしたこと

も省みず、世界を前に、よく「おもてなし」という言葉も大嫌いになりました。放射性物質たっぷりの食べ物と水と空気でもてなす、ということでしょうか。

2011年8月、全国高等

学校総合文化祭が、ふくしま総文祭」という名で福島県で開催されました。学生にとっても喜ばしいものです。開催地が危ない土地だと思っても、よほど強い意志を持っていないければとも参加を断れるものではないと思います。それを福島で開催するとは、卑怯です。

今でも福島原発の近くに人がいる、という状況は異常です。子どもがかわいそうです。できるだけ早く、できるだけ原発から遠く離れたところへ、避難してください。子どもだけでも、避難させてください。

「中国のPM2.5が風について来て危ない」と騒ぐくせに、自分たちが海に流し、風に乗せて地球全体へ届け続けている放射性物質を、なぜ問題視しないのでしょうか。償いきれないほどの迷惑を世界中にかけているのに、日本が世界へ向けて謝罪しているところを私は見た記憶がありません。いつ謝罪するんですか。

東電は放射性物質をばら撒いても罰せられなかったため、電力会社は「安全な原発」という商品名をかけた続け、安心して原発の再稼働に全力を注いでいるのです。これだけの被害を日本全国や全世界にもたらしているのに、どうして、東電は刑事責任を追及されないんですか。

私たちは子どもは戦争をしない国、戦う相手を作らない国に生まれてきました。

私たちは、戦争はしません。戦争も原発も、問題なのは、「今さえよければいい」という大人の利己心で未来は大人のものではありません。私たち子どものものです。

今の日本では、子どもは目隠しをされ、大人は危険から目をそむける方法を叩きこんでいます。

このままではいけません。現状を、自分の問題として直視してください。

子どもにもらさず教えてください。

子どもに未来を残すための行動を起こしてください。

私たち子どもは、自由に夢を持てる未来があると信じています。

● 原子力防災勉強会報告

原告 深町 ひろみ

札幌が吹雪に見舞われた2月17日、廃炉の会の第1回原子力防災勉強会が開かれた。昨年10月8日の防災訓練参観及び、今年1月17日の道庁での原子力防災説明会についてご報告し、今後の課題について議論した。以下に当日の私・小野先生・市川先生の話を簡単にまとめておく。

準備不足の防災訓練と現実性無き防災計画

10月8日の訓練は、軽すぎる事故想定・避難想定区域の狭さと参加者の少なさ・事故時の風向設定等、まず前提から多くの問題があり、参観の



過程では、人々の被曝への無配慮・最悪の事態への認識の甘さ・災害弱者への対応の不備等が明らかになった。避難者にはマスクも防護服も配られず、悪天候・積雪・夜間への対応が欠如し、避難用のバス他、多くのことを民間に依存している。障がい者介助の所用時間も考慮されていない。何より避難先も救護所も全て、上空の風向きに照らして最も不適切な泊原発の東側に設けられていた。また、UPZ（緊急時防護措置準備区域。現在の指定は30km圏）内の170以上にのぼる医療機関・社会福祉施設の避難計画がないなど、そもそも訓練を行うに足る準備ができていなかった。

1月17日に道内の市民団体の方々にお集まり戴いて開催された防災説明会では、主に二つのことが明らかになった。一つは原子力防災に関わる法体系そのものが不備であること、今一つは新しい原子力防災計画が3・11以前と最も異なる点が二点あることだった。一点目は10km以遠の防災対策が義務づけられたこと、もう一点は、EAL（緊急時活動レベル）に応じた措置が準備されたことである。EALとは放射性物質放出に至る前の、プラント内の特定状況の分類である。一方OIL（運用上の介入レベル）はモニタリングの実測値に基づく状況の分類であり、放射性物質が実際に環境に放出された後の措置を決める。現防災計画の問題点としては、既

海岸沿いの地域は取り残される危険性を指摘

ける、長期的取組みが求められる。参加者の方々からご意見の出した、お茶の間勉強会・アンケート調査等の活動も有効だろう。

私のは小野先生が、当日道新に掲載された原告の千田さんの投稿と作成中のパンフレットを示しつつ、主に避難経路に関する問題点を詳細に解説された。積丹半島の付け根にある泊原発で事故が起これば、海岸沿いの国道229号線と当丸峠を通る道道998号線以外避難路のない、泊村・神恵内村の方たちは、特に積雪時や悪天候時には完全に取り残されてしまう、と力説された。

全国的な自治体への働きかけが緊急課題

市川先生は、これまでの裁判の流れ、防災問題と訴訟の関係について解説された。北電は泊原発が548ガルの地震動に耐えるとして再稼働申請をしているが、弁護団は1000ガル以上の地震動があり得るとして闘っており、この1000ガルという数値は

全国の原発で問題になっている、とのことだった。北電は規制委での議論を優先し裁判での主張を控えていたが、再稼働申請までしている以上安全性の主張は行う様にと裁判所に詰められている、北電の今後の出方が注目される、と、私たちには見ることができない進行協議での模様をお話しくださった。最後に以下のようなかことを強調された。法的には自治体に責任のある防災の問題を裁判で直接争うことは出来ない。が、防災計画を詳細に読むと、UPZ圏外であっても避難が必要となり得ることが明記されている。これを踏まえ、札幌等の自治体で防災対策が未完成であることを訴えらるとともに、再稼働を認可させないための全国的なアクションに繋げるべき時である。



避難に使う自衛隊の装甲車

初めての

「地域原告ネットワーク連絡会」

3月8日の講演会終了後、これまで地方在住の原告の方がたへの連絡役を務めてきてくださった各地域の約15人に集まっていたいただき、地域の現状と課題をお話しいただきました。

岩内 佐藤英行さん

道の防災訓練は非現実的。札幌に避難させるというが、事故になれば札幌の人も避難だ。また風船プロジェクトをした。後志管内の原告は分散しており、連絡会づくりは困難。

小樽 冲山美喜子さん

市民運動5団体で反原発運動をしている。映画上映や講演会のほか、明日も小樽で街頭活動を予定。5月には講演会をする予定。しかし高齢者が多く、連絡会づくりは困難。

函館 上野白湖さん

(竹田とし子さんの代理出席)

大間の訴訟は170人で始まった。4次提訴で1000人規模にしたい。泊の原告は2人しかいないので、もっと連携を強め、廃炉の会でも大間の訴訟団を応援してほしい。

旭川 山城えり子さん

(松浦美幸さんの代理出席)

若者中心の組織「チーム今だから」で小野さんに講演いただき原告が増えた。旭川市で50人位の原告。新たに連絡会をつくるより、そこから原告に連絡し、運動を広げたい。

網走 清水晶子さん

森 匡美さん

小野さんの講演をきっかけに「泊原発の廃炉をめざす会・オホーツク」として29名の原告中21名で発足。パンフレットを使い仲間を増やしたい。弁護士さんの講演を望む。

室蘭 富盛保枝さん

室蘭は20人近くの原告がいる。胆振地区を含めると40人。小野さんの講演会の実行委員会がもとになって原告への連絡をやってきた。パンフレットを使い広めていきたい。

苫小牧 館崎やよいさん

個人的には原爆や原発に関する問題に1988年から取り組んできた。地域には20人以上の原告がいるようだが、まだ連絡会ができていないので、今後つくっていききたい。

幌延 久世薫嗣(しげつぐ)さん

幌延の核廃棄物処理場に反対し続けてきた。地域の原告

は少ないが、地層処分に反対する運動を応援していただくことで、連携を深めたい。パンフは店などに置いて広めたい。

釧路 工藤和美さん

「脱原発ネット」の代表。ここに原告も多く入ってくださっている。地域の原告への連絡もしてきた。根拠地域が急に「核のごみ」処理場の候補となり危機感をもっている。

十勝 菅原哲也さん

十勝連絡会を2011年11月に発足。現在147人の会員がいる(賛同人も含む)。32回の署名活動を行った。口頭弁論の動きを即座にメールニュース等で知らせたい。100万人署名活動についても、実行委員会にもっとコミットし、進捗状況を周知してほしい。

美唄 森山軍治郎さん
岩見沢 榊原 郁子さん

小野さんに来てもらい、「泊原発廃炉の会・そらち」を4

月7日に発足させる。空知の原告、約30人に連絡をとり、活動のあり方を検討していきたい。

長沼 二宮規一さん

原告の飛鳥詩子さんの「絵本の店ポコペン」で学習会を続け、「まおいらまつ」という組織になったが、詩子さんが亡くなって停滞していた。地域には24人の原告があり、1月に今後の活動を話し合った。6月には小野さん斉藤さんに来てもらい、賛同人を増やしたい。

付記

地域からの声を速やかに世話人会に届けるために、札幌に近い森山さんに世話人として出たいただき、参加者一同の賛成で決まりました。この件は、4月4日の世話人会で了承されましたが、さらに、活動の活発な「十勝連絡会」からも1名、世話人になっていただくことが決まりました。ただ遠方なので、誰とは決めず、「十勝連絡会」として、ご都合のつく方に来ていただくことになりました。(文責：小野有五・樋口みな子)

「避難場所としての札幌」

原告 岡 本 恵 子

平成26年1月17日、道の原
子力安全対策課による「北海
道地域防災計画」（原子力防
災計画編）の説明がありまし
た。質問時間もほとんどなく、
一方的な報告に等しいもので
したが、中で「仮設住宅等へ
の入居まで札幌市の旅館・ホ
テルを一時的に避難滞在場所
とする」との項目があり○村
は南区へ、○町は北区へなど
と振り分けての避難先の表が
作られてありました。（北海
道独自の案とのことでした）

札幌市は、原発からの距離
や地域状況からみて福島県の
郡山市と似ています。

昨年12月の郡山市内各地点
の平均（路面1m）放射線量
は毎時0.22μSv。平成23年
7月の平均は0.64（郡山市
ホームページによる）です。

事故後一年半たって、郡山
の知人はマンション裏の公園
の樹木を全部伐採し、芝生を
全部剥ぎ取ったのに線量は下
がらないとあって会津へ避難
していました。そんな土地に
避難所が建てられたのです。
広い公園だった場所に何棟

もの避難所が建てられまし
た。人々は汚染度の高いところ
から少し低いところへ移動
させられたのですが、それ
でも避難したというだけで安
心はされたことでしょうか。

ですが、子供たちが遊んで
いたり、路面に近いベビー
カーで歩く親達を見て、その
避難所建設が多くの郡山市民
に奇妙な安心感をもたらせた
のではないかというような気
がします。

国が避難所を建てるのだか
らここは安全なのだ。少し数
値は高くても国が危ないとい
ろへ避難させるわけがない。

札幌はどうでしょう。避難
場所となるのだから札幌市は
安全。道の計画書を見てそう
思う人が少なくないのではと危
惧しています。福島原発では
約80%の放射能が風下の太平
洋に飛散したそうです。泊原
発は福島原発とは反対の風上
にありますので100%が陸へ
飛散します。札幌市の汚染は
郡山市の比ではなくります。

私の息子は3・11の3年前
に郡山市へ赴任いたしましたし

た。事故後、交通状態が落ち
着いた4月の初め郡山へ行き
ました。人影もなく洗濯物
も布団干しも見当たらずゴ
ーストタウンの様でした。

テレビは給水場や浄水場汚
染度や避難者等の情報。ラジ
オは「特別の用のある人以外
は外出を控えてください」と
一日中叫んでいました。息子
のアパートは奇跡的に水道が
一度も止まらず水が出まし
た。浄水場の汚染がありました
が、コンビニには水がありま
せん。

仕事から帰った息子はシャ
ワーを浴び洗濯をし、普通に
生活をしています。是が現実
なのだ。いざと言う時、即逃
げることは出来ない。その状
況の中で暮らすしかないのだ
と身に刻み込みました。

一昨年10月、福島の仲間た
ちに「放射能」の「ほ」の字
も言えず「母親の老い」を理
由に転勤を申し出、息子は
帰ってききましたが複雑な思
いであつたらうと思います。

原発災害は他の災害とは違
う。事故が起きれば、放射能
の袋の中で暮らさなければな
らないという事を知ってほし
いとせつに思います。

お知らせ

第9回口頭弁論

日時：5月13日（火）午後3時45分～ 1時間程度

集合：午後2時40分 大通公園西11丁目

（札幌市中央区・札幌地方裁判所前）

皆さんで裁判所に入廷します。

多数のご参加を呼びかけます。

集会：午後3時15分 DVD観賞「内部被曝の基礎知識」

松井英介 岐阜環境医学研究所

報告会：午後4時50分～6時

会場：札幌市教育文化会館 3階305研修室

（中央区北1条西13丁目）

第2回防災計画勉強会

日時：5月13日（火）12時～午後2時半

会場：札幌市教育文化会館 3階305研修室

（中央区北1条西13丁目）

パンフレットをまわりの人たちに
拡散してください！

このたび、高木基金の助成金で作成した
パンフレット『知ってましたか？』には、
原発反対とは一言も書きませんでした。

むしろ、原発に賛成している人、原発が
ないと経済が成り立たないと信じてしまっ
ている多くの人に読んでほしいと思ったか
らです。お知り合いのお店に置いていただ
いたり、関係されている会で配ったりして
いただけないでしょうか。

事務局に申し込んでいただ
ければお送りします。無料配
布ですが、送料は着払いでお
願いいただければさいわいで
す。

